

(証券コード 8951)
2021年2月17日

投資主各位

東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
日本ビルファンド投資法人
執行役員 西山 晃 一

第12回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第12回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

投資主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本投資主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、投資主様の健康状態にかかわらず、投資主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。当日ご来場いただかなくとも、書面によって議決権を行使することもできますので、その場合には、お手数ですが後記参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に賛否をご記入のうえ、2021年3月8日（月曜日）午後5時までに到達するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づき、本投資法人規約第21条第1項において「投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす」旨、また、同条第2項において「前項の規定による定めに基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する」旨を定めております。

従いまして、当日ご出席になられず、かつ議決権行使書面による議決権の行使をなされない投資主様につきましては、本投資主総会の各議案に賛成するものとみなされ、かかる投資主様の有する議決権の数は、出席した投資主様の議決権の数に算入されますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月9日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京「サピアホール」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 投資主総会の目的である事項

決議事項

- 第1号議案 執行役員1名選任の件
- 第2号議案 補欠執行役員2名選任の件
- 第3号議案 監督役員3名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎従前投資主総会終了後に開催しておりました、本投資法人の資産運用会社である日本ビルファンドマネジメント株式会社による「運用状況報告会」ですが、新型コロナウイルス感染症の国内における感染状況を踏まえ、投資主の皆様ご自身の安全確保の観点から、投資主の皆様ご自身の会場滞在時間の短縮を目的として、開催しないことといたしました。投資主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、本投資法人の2020年12月期に関する決算説明動画及び決算説明資料は、本投資法人のウェブサイト (<https://www.nbf-m.com/nbf/ir/library.html>) にてご覧いただくことができます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主の方1名を代理人として本投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎投資主総会参考書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法
投資主総会参考書類に記載すべき事項について、本投資主総会の前日までの間に修正する必要が生じた場合は、本投資法人のウェブサイト (<https://www.nbf-m.com/nbf/>) に修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。
 - ◎新型コロナウイルス感染症の国内における感染状況を踏まえ、本投資主総会において、感染防止に向けた対応を行います。詳しくは、後記「新型コロナウイルス感染症の感染防止への対応について」をご確認いただきますようお願い申し上げます。また、今後の状況の変化によっては本投資主総会の延期又は会場の変更等を本投資法人のウェブサイト (<https://www.nbf-m.com/nbf/>) に掲載する場合がございますので、あわせてご確認ください申し上げますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止への対応について

新型コロナウイルス感染症の国内での感染状況を踏まえ、投資主の皆様の安全の確保及び感染拡大防止のため、以下の対応を行うことを予定しております。投資主の皆様のご理解及びご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<投資主様へのお願い>

- 本投資主総会の議決権は書面によって行使することもできます。投資主の皆様が安全確保及び新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、投資主の皆様におかれましては、ご自身の健康状態にかかわらず、本投資主総会へのご出席を極力お控えいただき、同封の議決権行使書面の事前郵送による議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。
- 投資主総会へのご出席を検討されている投資主様におかれましては、ご自身の健康状態、開催日時点の新型コロナウイルス感染症の感染状況や行政機関の対応状況にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさらないようお願い申し上げます。
- 特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、本投資主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。

<来場される投資主様へのお願い>

- 当日の会場では、感染防止対策の一環として、投資主様のお席並びに本投資法人の役員、役員候補者及び運営スタッフの席の間隔を広くとる予定であるため、例年に比べて少ない座席数のご用意となり、十分な数のお席を確保できない可能性がございます。万が一お席がご用意できない場合、会場内にご入場いただけない場合がございますことを、あらかじめご了承ください。
- ご来場の投資主様におかれましては、マスク等を着用の上で会場へお越しいただき、会場受付に設置しておりますアルコール消毒液による手指消毒にご協力いただきますようお願い申し上げます。ご協力いただけない場合は、会場へのご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場受付にて体温測定を実施させていただきます。測定時に発熱が認められる投資主様には、本投資主総会へのご出席をご遠慮いただくようお願いすることもございますので、あらかじめご了承ください。また、体調不良

と見受けられる投資主様には、運営スタッフがお声がけをさせていただき、ご入場をお断りし、又はご退席いただく場合がございますことを、あらかじめご了承ください。

- 役員、役員候補者及び運営スタッフは、健康状態に問題がないことを確認の上、原則としてマスクを着用した状態で対応をさせていただきますことを、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- 上記の各対応により、会場受付の混雑が見込まれますので、余裕をもってお越しいただきますようお願い申し上げます。
- 本投資法人の資産運用会社である日本ビルファンドマネジメント株式会社による「運用状況報告会」は、投資主の皆様への会場滞在時間の短縮を目的として、開催しないことといたしました。投資主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、本投資法人の2020年12月期に関する決算説明動画及び決算説明資料は、本投資法人のウェブサイト (<https://www.nbf-m.com/nbf/ir/library.html>) にてご覧いただくことができます。
- 上記の他、本投資主総会の秩序維持の観点から、必要な措置を講じる場合がございますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況の変化によっては、本投資主総会の延期又は会場の変更、上記の対応方法の変更に関するお知らせを本投資法人のウェブサイト (<https://www.nbf-m.com/nbf/>) に掲載する場合がございますので、あわせてご確認くださいようお願い申し上げます。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 執行役員1名選任の件

執行役員西山晃一は、2021年3月16日をもって任期満了となりますので、2021年3月17日付けで、執行役員1名の選任をお願いするものです。なお、本議案における執行役員の任期は、投資信託及び投資法人に関する法律第99条第2項及び本投資法人規約第27条第3項の定めに基づき、就任する2021年3月17日から、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される執行役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時まで、とします。

また、執行役員の選任に関する本議案は、2021年1月29日開催の役員会における本投資法人の監督役員全員の同意によって本投資主総会への提出が決議されたものです。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴並びに本投資法人における地位及び担当	所有する 本投資法人の 投資口数
にし やま こう いち 西山 晃 一 (1951年7月2日生)	1974年4月 三井不動産株式会社入社 2000年4月 同社ビルディング本部ビルファンド事業室長 2000年9月 エム・エフ資産運用株式会社（現日本ビルファンドマネジメント株式会社）代表取締役社長 2000年12月 同社出向 2001年8月 本投資法人執行役員 2003年6月 社団法人投資信託協会（現一般社団法人投資信託協会）理事 2007年5月 社団法人不動産証券化協会（現一般社団法人不動産証券化協会）理事 2009年7月 社団法人投資信託協会（現一般社団法人投資信託協会）理事 2012年4月 三井不動産株式会社顧問 2012年6月 同社監査役 2019年3月 本投資法人執行役員（現職）	0口

- ・ 執行役員候補者西山晃一と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。
- ・ 執行役員候補者西山晃一は、現在、本投資法人の執行役員として本投資法人の業務全般を執行しています。

第2号議案 補欠執行役員2名選任の件

補欠執行役員田邊義幸及び柴田守郎の選任に係る決議は、2021年3月16日をもって効力を失うことから、執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員2名の選任をお願いするものです。本議案をご承認いただいた場合の執行役員への就任の優先順位は、田邊義幸を第一順位、柴田守郎を第二順位とします。本議案において、補欠執行役員選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人規約第27条第4項の定めに基づき、第1号議案により選任される執行役員の任期が満了する時までといたします。

また、補欠執行役員の選任の効力は、執行役員に就任する前に限り、本投資法人の役員会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、補欠執行役員の選任に関する本議案は、2021年1月29日開催の役員会における本投資法人の監督役員全員の同意によって本投資主総会への提出が決議されたものです。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 本投資法人の 投資口数
1	た なべ よし ゆき 田 邊 義 幸 (1958年7月25日生)	1982年4月 三井不動産株式会社入社 2005年4月 同社商業施設本部業務推進室長 2008年3月 三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社出向 同社代表取締役副社長 2008年10月 同社代表取締役社長 2011年4月 三井不動産株式会社中部支店長 兼 三井不動産レジデンシャル株式会社出向 同社中部支店長 2015年4月 三井不動産株式会社関連事業部長 2018年4月 日本ビルファンドマネジメント株式会社出向 同社代表取締役社長 (現職)	5口

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 本投資法人の 投資口数
2	しば た もり お 柴 田 守 郎 (1965年11月6日生)	1988年4月 三井不動産株式会社入社 2005年7月 株式会社三井不動産アコモデーション ファンドマネジメント出向 同社取締役財務本部長 2012年4月 三井不動産株式会社経理部財務グループ 長 2016年4月 日本ビルファンドマネジメント株式会社 出向 同社取締役投資本部長(現職)	0口

- ・ 補欠執行役員候補者田邊義幸は、本投資法人が資産運用委託契約及び機関の運営に関する一般事務委託契約を締結している日本ビルファンドマネジメント株式会社の代表取締役社長です。その他、本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。
- ・ 補欠執行役員候補者柴田守郎は、本投資法人が資産運用委託契約及び機関の運営に関する一般事務委託契約を締結している日本ビルファンドマネジメント株式会社の取締役投資本部長です。その他、本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監督役員3名選任の件

監督役員山崎雅彦、川上豊及び佐藤元彦の3名は、2021年3月16日をもって任期満了となりますので、2021年3月17日付けで、監督役員3名の選任をお願いするものです。なお、本議案において選任される監督役員の任期は、投資信託及び投資法人に関する法律第101条第1項及び本投資法人規約第27条第3項の定めに基づき、就任する2021年3月17日から、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される監督役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時まで、とします。

なお、投資信託及び投資法人に関する法律及び本投資法人規約の定めにより、監督役員の員数は、執行役員の員数に1を加えた数以上であることが必要とされています。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び 本投資法人における地位	所有する 本投資法人の 投資口数
1	佐藤元彦 (1963年10月26日生)	1987年4月 大蔵省関東財務局（現財務省関東財務局）入局 1990年10月 財団法人日本不動産研究所（現一般財団法人日本不動産研究所）入所 1993年4月 不動産鑑定士登録 1995年8月 総合財産鑑定設立 同代表（現職） 1998年4月 千葉地方裁判所競売評価人（現職） 2012年4月 千葉家庭裁判所家事調停委員（現職） 2015年6月 国土交通省土地鑑定委員会地価公示千葉県代表幹事（現職） 公益社団法人千葉県不動産鑑定士協会副会長（現職） 2015年7月 固定資産鑑定評価千葉県代表幹事（現職） 2015年10月 東京国税局千葉県統括鑑定評価員（現職） 2016年4月 千葉県地価調査代表幹事（現職） 2019年3月 本投資法人監督役員（現職）	0口

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び 本投資法人における地位	所有する 本投資法人の 投資口数
2	<p style="text-align: center;">おか だ まさ き 岡 田 理 樹 (1959年1月9日生)</p>	<p>1988年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会入会 石井法律事務所入所</p> <p>1994年9月 ピルスベリー・マディソン&ストロ (現ピルスベリー・ウインスロップ・ ショウ・ピットマン) 法律事務所 (ロサン ゼルス)</p> <p>1998年4月 石井法律事務所パートナー (現職)</p> <p>1999年8月 医療法人社団清新会理事 (現職)</p> <p>2000年7月 公益財団法人介護労働安定センター評議 員 (現職)</p> <p>2004年6月 株式会社インターネットイニシアティブ 監査役</p> <p>2007年4月 第二東京弁護士会副会長</p> <p>2013年4月 医療法人社団新愛会理事 (現職) 法政大学法科大学院兼任教授 (法曹倫理 担当)</p> <p>2013年8月 NTT東日本関東病院治験審査委員会委 員 (現職)</p> <p>2016年2月 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会愛育病 院倫理委員会委員 (現職)</p> <p>2016年4月 東邦大学歯学部生命倫理委員会委員 (現職)</p> <p>2020年4月 第二東京弁護士会会長 兼 日本弁護士 連合会副会長 (現職)</p>	0口

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び 本投資法人における地位	所有する 本投資法人の 投資口数
3	はやし けい こ 林 敬 子 (1960年8月11日生)	1986年4月 東京国税局入局 1990年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人 トーマツ）入所 1994年3月 公認会計士登録 2006年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人 トーマツ）パートナー 2011年10月 有限責任監査法人トーマツ ダイバーシティ推進室長 2013年10月 デロイトトーマツグループ ダイバーシティ推進責任者 2016年7月 日本公認会計士協会常務理事（現職） 2018年11月 トーマツチャレンジド株式会社代表取締役 2019年1月 防衛装備庁防衛調達審議会委員（現職） 2019年10月 日本公認会計士協会監査・規律審査会 審査会長（現職） 2020年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役 （現職） 株式会社明電舎社外取締役（監査等委 員）（現職） 2020年7月 林敬子公認会計士事務所所長（現職）	0口

- ・ 各監督役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。
- ・ 監督役員候補者佐藤元彦は、現在、本投資法人の監督役員として本投資法人の執行役員の職務の執行全般を監督しています。
- ・ 監督役員候補者佐藤元彦は、総合財産鑑定代表者です。
- ・ 監督役員候補者林敬子は、林敬子公認会計士事務所の代表者です。

参考事項

本投資主総会に提出される議案のうち、相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項及び本投資法人規約第21条に規定する「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記第1号議案、第2号議案及び第3号議案の各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当しません。

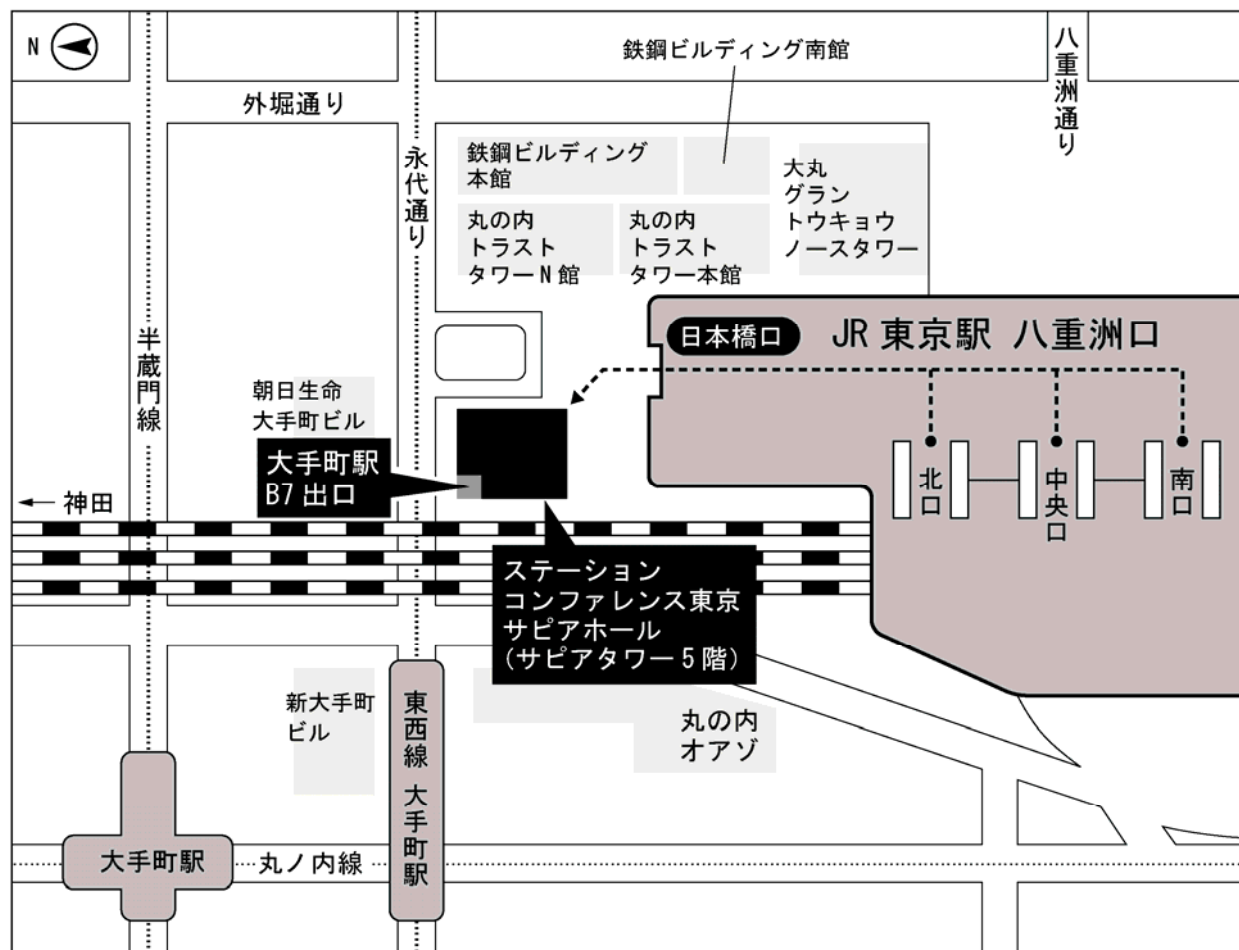
以 上

第12回投資主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階

ステーションコンファレンス東京「サピアホール」

電話：03-6888-8080



J R 「東京駅」 八重洲北口改札口より徒歩2分
新幹線専用改札口（日本橋口）より徒歩1分

地下鉄 東京メトロ東西線、半蔵門線、丸ノ内線、千代田線、都営三田線
「大手町駅」 B7出口直結

なお、当日は、駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。